

# 第108期 決算公告

平成19年6月28日

長崎県佐世保市島瀬町10番12号  
株式会社 親和銀行  
代表取締役 荒木 隆繁

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	61,878	預金	2,123,586
現金	48,563	当座預金	98,063
預け	13,314	普通預金	827,497
コ ー ル ー	160,520	貯蓄預金	19,493
買入金銭債権	13	通知預金	6,637
商品有価証券	777	定期預金	1,094,084
商品国債	665	定期積金	7,439
商品地方債	112	その他の預金	70,370
金銭の信託	3,631	譲渡性預金	54,437
有価証券	591,809	債券貸借取引受入担保金	47,571
国債	400,496	借用金	13,734
地方債	28,777	借入金	13,734
社債	82,012	外国為替	17
株式	53,526	売渡外国為替	10
その他の証券	26,997	未払外国為替	6
貸出	1,547,678	社債	15,000
割引手形	33,579	その他の負債	10,980
手形貸付	192,311	未決済為替借	30
証書貸付	1,140,086	未払法人税等	217
当座貸越	181,700	未払費用	2,667
外国為替	5,802	前受収益	2,418
外国他店預け	5,759	給付補てん備金	3
買入外国為替	38	金融派生商品	1,797
取立外国為替	4	その他の負債	3,846
その他の資産	12,595	賞与引当金	773
未決済為替貸	0	退職給付引当金	11,022
前払費用	260	再評価に係る繰延税金負債	15,968
未収収益	2,575	支払承諾	15,599
金融派生商品	6		
株式交付費	161	負債の部合計	2,308,691
社債発行費	138	(純資産の部)	
その他の資産	9,453	資本金	45,213
有形固定資産	59,526	資本剰余金	42,442
建物	8,117	資本準備金	33,042
土地	47,278	その他資本剰余金	9,400
建設仮勘定	55	利益剰余金	50,124
その他の有形固定資産	4,075	利益準備金	12,195
無形固定資産	1,376	その他利益剰余金	62,320
ソフトウェア	1,216	繰越利益剰余金	62,320
その他の無形固定資産	159	株主資本合計	37,531
繰延税金資産	25,064	その他有価証券評価差額金	3,752
支払承諾見返	15,599	土地再評価差額金	21,623
貸倒引当金	111,390	評価・換算差額等合計	25,376
投資損失引当金	3,284	純資産の部合計	62,907
資産の部合計	2,371,599	負債及び純資産の部合計	2,371,599

## 貸借対照表の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3．有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- 4．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2．及び3．と同じ方法により行っております。
- 5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6．有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	3年～20年
- 7．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 8．株式交付費は、従来、新株発行費として資産に計上し、3年間の均等償却を行って行いましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用し、定額法により3年で償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費及び社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。なお、従前の新株発行費につきましては、当期より株式交付費に含めて表示しております。
- 9．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,384百万円であります。
- 11．投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異        各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

16. 関係会社の株式総額 12,954 百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 12,815 百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 35,144 百万円

19. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234 百万円

20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,547 百万円、延滞債権額は159,090 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は250 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,611 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,500 百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は92,688 百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を41,267 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額133,955 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は33,618 百万円であります。

27. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券191,770 百万円、預け金4 百万円及びその他の資産61 百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行なっている有価証券は48,206 百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は47,571 百万円であります。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,113百万円

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 6,500百万円が含まれております。

30. 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,420百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ7,420百万円減少しております。

32. 1株当たりの純資産額 58円69銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用しております。これによる影響額はありません。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	777	0

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	29,083	38,418	9,334	10,136	801
債券	506,767	503,266	3,500	849	4,350
国債	404,098	400,496	3,601	372	3,973
地方債	28,767	28,777	9	186	176
社債	73,901	73,992	90	290	199
その他	26,390	26,426	36	148	112
合計	562,240	568,111	5,870	11,134	5,263

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 2,120百万円を差し引いた額 3,749百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また、当期において、その他有価証券で時価のある株式について 403百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあっては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	307,716	10,897	2,506

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	12,494
その他有価証券 非上場株式 私募事業債	2,649 8,020

36. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	67,297	296,287	56,464	91,235
国債	42,675	227,844	39,135	90,840
地方債	5,638	20,156	2,982	
社債	18,983	48,286	14,346	395
その他	2,046	15,275	6,807	2,297
合計	69,344	311,563	63,271	93,533

37. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の 信託	3,631	3,631			

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、403,775百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	65,000百万円
退職給付引当金	5,250
子会社株式	13,429
投資損失引当金	1,327
減価償却	1,362
未払事業税	63
有価証券償却否認額	4,292
その他	1,201
繰延税金資産小計	91,927
評価性引当額	64,740
繰延税金資産合計	27,187
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,122
繰延税金負債合計	2,122
繰延税金資産の純額	25,064百万円

40. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は62,907百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

41. 当行ならびに当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングスは、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループに対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。

経営支援の内容といたしましては、株式会社親和銀行の事業継続性を確実なものとするため、以下の要請をさせていただきます。

(1) 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する磐石な経営基盤を構築するため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建をすすめていくこと。

(2) 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。

42. 単体自己資本比率（国内基準）4.89%

損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	金 額
経常	収 益		72,891
資 金	運 用 収 益	51,816	
貸 出	金 利 息 配 当	38,659	
有 価 証 券	利 息 配 当	12,286	
コ ー ル	ロ ー ン 利 息	313	
債 券 貸 借	取 引 受 入 利 息	3	
預 け	金 利 息	0	
金 利	ス ワ ッ プ 受 入 利 息	539	
そ の 他	の 受 入 利 息	13	
役 務	取 引 等 収 益	8,979	
受 入	為 替 手 数 料	2,890	
そ の 他	の 役 務 収 益	6,088	
そ の 他	業 務 収 益	8,468	
外 国	為 替 売 買 益	43	
商 品	有 価 証 券 売 買 益	13	
国 債	等 債 券 売 却 益	8,374	
金 融	派 生 商 品 収 益	35	
そ の 他	経 常 収 益	3,626	
株 式	等 売 却 益	2,522	
金 銭	の 信 託 運 用 益	0	
そ の 他	の 経 常 収 益	1,103	
経常	費 用		130,399
資 金	調 達 費 用	8,116	
預 譲	渡 性 預 金 利 息	2,812	
売 現	先 利 息	98	
債 券 貸 借	取 引 支 払 利 息	24	
借 用	金 利 息	2,734	
社 債	利 息	272	
金 利	ス ワ ッ プ 支 払 利 息	485	
そ の 他	の 支 払 利 息	1,687	
役 務	取 引 等 費 用	1	
支 払	為 替 手 数 料	3,192	
そ の 他	の 役 務 費 用	537	
そ の 他	業 務 費 用	2,654	
国 債	等 債 券 売 却 損	2,506	
営 業	の 他 経 常 費 用	2,506	
そ の 他	経 常 費 用	30,306	
貸 倒	引 当 金 繰 入 額	86,277	
株 出 式	金 等 償 却 額	78,820	
金 銭	の 信 託 運 用 損	38	
投 資	損 失 引 当 金 繰 入 額	2,299	
関 係 会 社	支 援 引 当 金 繰 入 額	12	
そ の 他	の 経 常 費 用	1,096	
		742	
		3,266	
経 特	常 別 損 失		57,508
固 定	資 産 処 分 益	301	
償 却	債 権 取 立 益	661	
関 係 会 社	別 損 失 分 算	112	
特 定	別 損 失 分 算		529
固 定	資 産 処 分 損	322	
減 損		206	
税 引	前 当 期 純 損 失		56,962
法 人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税		365
法 人 税	、 税 等 調 整		10,336
当 期	純 損 失		67,664

## 損益計算書の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	17 百万円
役務取引等に係る収益総額	0 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	13 百万円
その他の取引に係る収益総額	112 百万円

### 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	4 百万円
役務取引等に係る費用総額	362 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,167 百万円
その他の取引に係る費用総額	187 百万円

### 3．1株当たり当期純損失金額 156円35銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

### 4．当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地建物	長崎県内 16か所	32
		長崎県外 7か所	14
事業用店舗	土地建物	長崎県内 2か店	27
		長崎県外 3か店	133
計			206

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（206百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

事業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外 ATM 等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。

遊休資産は、各々独立した資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

### 5．従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

### 6．関連当事者との取引は以下のとおりです。

#### (1) 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社九州親和ホールディングス	被所有 直接100%	経営管理	増資の引受	30,000		

(注) 当行が行った株主割当増資を、株式会社九州親和ホールディングスが1株につき160円で引き受けたものであります。



(2) 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	西九州保証 サービス 株式会社	所有 直接100%	貸出金の 被保証	当行の住宅ロー ン債権等に関す る被保証 保証料の支払 代位弁済の受入	310,535 362 1,041		

(注) 上記の被保証金額には、貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額 92,688 百万円を含んでおります。



## 連結財務諸表の作成方針

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 8社

会社名

親和ビジネスサービス株式会社  
しんわ不動産サービス株式会社  
株式会社親和経済文化研究所  
親和コーポレート・パートナーズ株式会社  
西九州保証サービス株式会社  
しんわベンチャーキャピタル株式会社

前連結会計年度において、連結される子会社であった親和リース株式会社は、平成 19 年 3 月 9 日をもって清算いたしました。

また、前連結会計年度において、持分法適用の関連法人等であった西九州保証サービス株式会社は、平成 19 年 3 月 9 日にグループ外の同社株式の全額買取を行い、連結される子会社となりました。

なお、持分法適用の関連法人等であった九州ユニオンクレジット株式会社は、平成 19 年 3 月 28 日に親会社である西九州保証サービス株式会社と合併いたしました。

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 20 号平成 18 年 9 月 8 日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度より以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。

しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合  
九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。

### 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	2社
3月末日	6社

- (2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 5 のれん又は負ののれんの償却に関する事項

のれん又は負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	61,883	預 金	2,110,770
コールローン及び買入手形	160,520	譲 渡 性 預 金	54,437
買 入 金 銭 債 権	13	債券貸借取引受入担保金	47,571
商 品 有 価 証 券	777	借 用 金	13,734
金 銭 の 信 託	3,631	外 国 為 替	17
有 価 証 券	579,980	社 債	15,000
貸 出 金	1,566,283	そ の 他 負 債	15,312
外 国 為 替	5,802	賞 与 引 当 金	821
そ の 他 資 産	12,738	退 職 給 付 引 当 金	11,048
有 形 固 定 資 産	59,535	再評価に係る繰延税金負債	15,968
建 物	8,122	負 の の れ ん	2
土 地	47,278	支 払 承 諾	15,940
建 設 仮 勘 定	55	負 債 の 部 合 計	2,300,625
その他の有形固定資産	4,079	（純資産の部）	
無 形 固 定 資 産	1,378	資 本 金	45,213
ソ フ ト ウ ェ ア	1,216	資 本 剰 余 金	42,442
その他の無形固定資産	161	利 益 剰 余 金	49,646
繰 延 税 金 資 産	25,443	株 主 資 本 合 計	38,008
支 払 承 諾 見 返	15,940	その他有価証券評価差額金	3,753
貸 倒 引 当 金	124,803	土 地 再 評 価 差 額 金	21,623
投 資 損 失 引 当 金	42	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	25,376
		少 数 株 主 持 分	5,073
		純 資 産 の 部 合 計	68,458
資 産 の 部 合 計	2,369,083	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,369,083

## 連結貸借対照表の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3．有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2．及び3．と同じ方法により行っております。

5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6．当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

7．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8．株式交付費は、従来、新株発行費として資産に計上し、3年間の均等償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、定額法により3年で償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した新株発行費及び社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

9．当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10．当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は78,067百万円であります。

その他の連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11．投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

14. 当行及び連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額 35,155 百万円

17. 有形固定資産の圧縮引当額 17,234 百万円

18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,339 百万円、延滞債権額は 174,576 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 250 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 31,611 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 215,776 百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は 92,688 百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を 41,267 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 133,955 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 33,618 百万円であります。

25. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 191,770 百万円、預け金 4 百万円及びその他の資産 61 百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行なっている有価証券は 48,206 百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は 47,571 百万円であります。

また、その他資産のうち保証金は 2,399 百万円であります。

26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,113百万円

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。

28. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,420百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ7,420百万円減少しております。

30. 1株当たりの純資産額 59円54銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。これによる影響額はありません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	777	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	29,128	38,462	9,334	10,136	801
債券	507,512	504,011	3,500	849	4,350
国債	404,098	400,496	3,601	372	3,973
地方債	29,512	29,522	9	186	176
社債	73,901	73,992	90	290	199
その他	26,398	26,435	36	149	112
合計	563,038	568,909	5,870	11,134	5,263

なお、上記の評価差額から繰延税金負債2,120百万円を差し引いた額3,750百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について403百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	307,724	10,899	2,506

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 私募事業債	2,894 8,102

34. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	67,299	297,112	56,464	91,235
国債	42,675	227,844	39,135	90,840
地方債	5,638	20,901	2,982	
社債	18,985	48,366	14,346	395
その他	2,046	15,275	6,807	2,297
合計	69,346	312,388	63,271	93,533

35. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	3,631	3,631			

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、403,775百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	20,755 百万円
年金資産（時価）	13,644
未積立退職給付債務	7,111
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務債務（債務の減額）	3,983
連結貸借対照表計上額の純額	11,048
前払年金費用	-
退職給付引当金	11,048

38. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等および少数株主持分に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は63,385百万円であります。

(2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(4) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(5) 負債の部に表示していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。また、連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

39. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

40. 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準および同適用指針を適用しております。

41. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
42. 当行ならびに当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングスは、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループに対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。
- 経営支援の内容といたしましては、株式会社親和銀行の事業継続性を確実なものとするため、以下の要請をさせていただきます。
- (1) 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する磐石な経営基盤を構築するため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建をすすめていくこと。
  - (2) 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。
43. 連結自己資本比率(国内基準) 5.76%

連結損益計算書 { 平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで }

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	73,472
資 金 運 用 収 益	51,998
貸 出 金 利 息	38,824
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,303
コ-ルローン利息及び買入手形利息	313
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	3
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	553
役 務 取 引 等 収 益	8,978
そ の 他 業 務 収 益	8,496
そ の 他 経 常 収 益	3,998
経 常 費 用	131,132
資 金 調 達 費 用	8,115
預 金 利 息	2,811
譲 渡 性 預 金 利 息	98
売 現 先 利 息	24
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2,734
借 用 金 利 息	272
社 債 利 息	485
そ の 他 の 支 払 利 息	1,688
役 務 取 引 等 費 用	3,192
そ の 他 業 務 費 用	2,507
営 業 経 費	30,753
そ の 他 経 常 費 用	86,563
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	80,217
そ の 他 の 経 常 費 用	6,345
経 常 損 失	57,659
特 別 利 益	1,361
固 定 資 産 処 分 益	503
償 却 債 権 取 立 益	855
そ の 他 の 特 別 利 益	2
特 別 損 失	637
固 定 資 産 処 分 損	430
減 損 損 失	206
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	56,936
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	380
法 人 税 等 調 整 額	10,334
少 数 株 主 損 失	6
当 期 純 損 失	67,645

## 連結損益計算書の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり当期純損失金額 156円31銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載していません。

3．「その他の経常費用」には、株式等償却2,303百万円、債権売却損2,572百万円を含んでおります。

4．当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地建物	長崎県内 16か所	32
		長崎県外 7か所	14
事業用店舗	土地建物	長崎県内 2か店	27
		長崎県外 3か店	133
計			206

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（206百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

事業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。

遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は、個社毎にグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。